

平成 1 7 年度能美市補正予算書

— 平成 1 7 年 7 月 1 1 日専決分 —

特別会計

公共下水道事業特別会計（第 1 号）

企業会計

水道事業会計（第 1 号）

専決第 2 7 号

平成 1 7 年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 1 7 年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 7, 6 7 6 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 3, 6 0 9, 2 7 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる既定の地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 1 7 年 7 月 1 1 日 専決処分

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 繰 越 金		1 0	7 6	8 6
	1 繰 越 金	1 0	7 6	8 6
9 市 債		1, 0 7 0, 6 0 0	7 7, 6 0 0	1, 1 4 8, 2 0 0
	1 市 債	1, 0 7 0, 6 0 0	7 7, 6 0 0	1, 1 4 8, 2 0 0
歳 入 合 計		3, 5 3 1, 6 0 0	7 7, 6 7 6	3, 6 0 9, 2 7 6

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 公 債 費		1, 3 0 5, 4 6 6	7 7, 6 7 6	1, 3 8 3, 1 4 2
	1 公 債 費	1, 3 0 5, 4 6 6	7 7, 6 7 6	1, 3 8 3, 1 4 2
歳 出	合 計	3, 5 3 1, 6 0 0	7 7, 6 7 6	3, 6 0 9, 2 7 6

第 2 表 地 方 債 補 正

追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 高資本費対策債					77,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	1,070,600				1,148,200			

専決第28号

平成17年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成17年度能美市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「260,340千円」を「260,439千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとする。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	476,515千円	21,600千円	498,115千円
第1項 企業債	371,300千円	21,600千円	392,900千円
支出			
第1款 資本的支出	736,855千円	21,699千円	758,554千円
第2項 企業債償還金	197,566千円	21,699千円	219,265千円

第3条 予算第5条に定めた企業債の目的「配水管整備事業」「老朽管更新事業」「施設改良事業」に「上水道高金利対策借換債」を追加し、限度額「371,300千円」を「392,900千円」に改める。

平成17年7月11日 専決処分

能美市長 酒井 悌次郎